

③ 道路整備の取組

(7) 歩行者の安全確保

奈良県は、通学路の歩道整備や駅・病院周辺での歩行空間のバリアフリー化などが遅れています。歩行空間が確保されていない通学路や、駅、病院、観光地の周辺道路について、安全で安心して通行できる歩行空間の整備を効率的かつ効果的に推進するため、早期に効果が期待できる路肩のカラー舗装化などの速効対策や、歩道設置などの抜本対策に取り組んでいます。

歩行空間整備の基本方針

- 「選択と集中」により、必要性や緊急性の高い箇所を優先的に整備
- 関係者と連携した歩行空間の点検を通じて、県民や来訪者の目線による安全で安心な歩行空間整備を推進
- 早期に効果発現可能な速効対策から取り組み、地域の協力が得られた箇所については抜本対策を実施
- 休憩用ベンチや観光案内サインの設置等、歩行環境も一体的に整備

歩行空間整備への具体的な取組

① 歩行空間が確保されていない通学路

- ・市町村が作成する「通学路交通安全プログラム」に基づき抽出された対策必要箇所について、速効対策から着手し、地域の協力が得られた箇所については抜本対策を実施



▲歩道設置（国道369号 宇陀市榛原檜牧）

② バリアフリー基本構想における生活関連経路

- ・生活関連経路については、歩道拡幅等の抜本対策を基本とする
- ・基本構想作成に取り組む市町村は、協議会を設置し、点検を行った経路について、速効対策を実施
- ・未作成の市町村に対しては、県は基本構想作成に関する情報提供や技術的な支援を実施



▲歩道設置（国道166号 葛城市尺土）

③ 世界遺産地域等の周遊観光を促進するための経路

- ・世界遺産地域や観光客の多い観光地への経路を対象
- ・関係者との点検により、地域の共通課題の「見える化」を行うとともに、観光客へのアンケートを実施し、面的な観光経路を設定
- ・段差解消等の速効対策や案内サイン等の設置、歩道拡幅等の抜本対策を実施



▲統一された案内サイン（奈良公園周辺）



▲4カ国語で表記された案内サイン

(8) 交通安全対策

国道や県道で発生する交通事故の対策を効率的・効果的に実施するため、警察などと連携して「奈良県みんなで作る交通安全対策プラン」を平成22年2月に策定。事故発生の危険性を早期に解消するため、本プランに基づき重点的に取り組んでいます。

令和4年3月には、国土交通省と警察庁が合同で事故危険箇所として58箇所を指定しました。事故危険箇所における死傷事故の発生を抑制するため、集中的な交通事故対策に取り組んでいます。

速効対策 (道路区域内で可能な対策)

●国道309号 (大淀町今木)

対策前



対策後



抜本対策 (道路拡幅等を伴う対策)

●国道369号 香酔峠工区 (宇陀市榛原赤瀬)

対策前



対策後



(9) わかりやすい道路案内

来訪者へのおもてなしを向上するため、県境及び主要交差点における車両系観光案内サインや、各観光エリアにおいて歩行者系観光案内サインを設置しています。また、平成28年4月に「観光案内サイン整備ガイドライン」を改訂し、県と市町村が統一した基準で観光案内サインの設置に取り組んでいます。観光地への的確な誘導及び観光地内でのわかりやすい道路案内を行うことにより、奈良の主要観光地の魅力向上を図ります。

観光案内サイン設置エリア

奈良公園エリア、平城宮跡エリア、飛鳥エリア、五條新町エリア 他

観光案内サイン設置事例



▲歩行者系観光案内サイン (五條新町エリア内)



▲車両系観光案内サイン(国道24号)

(10) 無電柱化

『奈良県無電柱化推進計画（令和元年10月）』に基づき、防災や景観形成・観光振興、県と市町村とのまちづくり等の観点から、無電柱化の取組を進めています。

無電柱化の対象道路（特に①③④を重点的に推進）

観点	内容	主な事業箇所
① 防災	<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路（第一次、第二次） 避難路 	<ul style="list-style-type: none"> ・(都)西九条佐保線 ・国道168号[王寺道路] ・国道168号[香芝王寺道路] 等
② 安全・円滑な交通確保	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー新法の特定道路、生活関連経路 ・鉄道駅等の交通結節点 ・通学路の要対策箇所 	
③ 景観形成・観光振興	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産や歴史的・文化的風土を形成する地域などにおいて、良好な景観形成や観光振興のために必要な道路 	
④ 県と市町村とのまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・県と市町村とのまちづくりを進める上で、無電柱化が必要な取り組みとされる道路 	<ul style="list-style-type: none"> ・県道三輪山線 ・(都)城廻り線 等
⑤ 面整備事業等に合わせた無電柱化	<ul style="list-style-type: none"> ・面整備事業や大規模な開発事業において開発者等、事業者の理解と協力が得られる道路 	

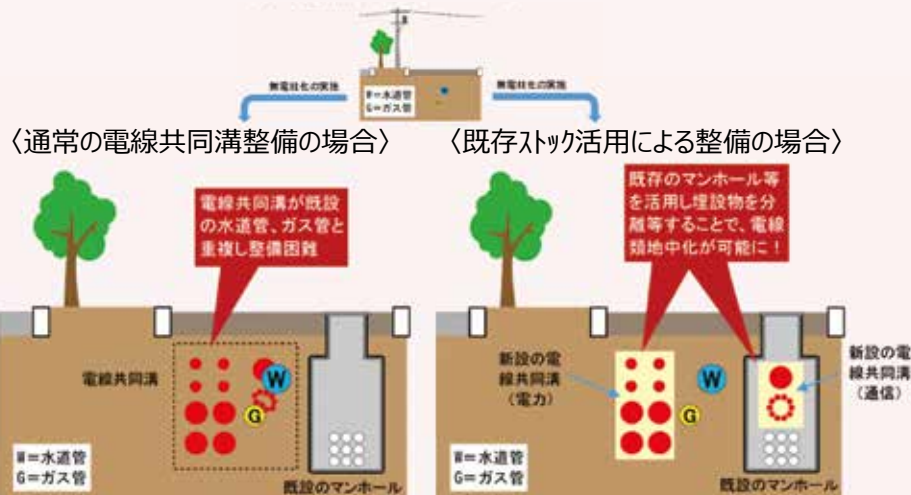


▲県道三輪山線（桜井市三輪）

TOPIC トピック

無電柱化における既存ストックの活用

無電柱化における既存ストック※1の有効活用を図るために、令和4年12月に協定を締結しました。この協定により、電線共同溝※2工事における、事業費の縮減や工期の短縮が期待できます。



※1：既存ストックとは、既存施設の中で電線共同溝として利用可能な施設のこと

※2：電線共同溝とは、電線の設置および管理を行う2以上の者の電線を収容するため、道路管理者が道路の地下に設ける施設のこと

(1 1) 良好な景観の形成

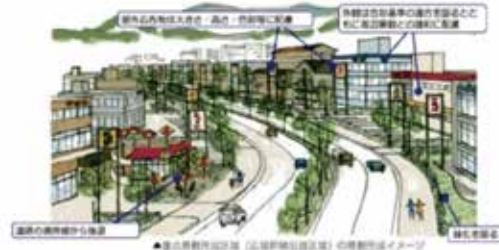
● 景観に配慮した道路整備や沿道景観の形成

奈良県は、世界に誇る多くの歴史文化遺産や、それらと一体をなす歴史的風土と豊かな自然環境等を有し、個性豊かな美しい景観が形成されています。道路は、生活や経済活動の基盤であるとともに、景観を形成する重要な要素です。

このため、道路整備にあたっては、「奈良県公共事業景観形成指針」と景観行政団体である市町村の規定に則り、歴史的なまちなみや自然など、周辺の景観資源に配慮した道路空間の形成を推進しています。また、良好な沿道景観を形成するため、世界遺産にアプローチする幹線道路等については、「奈良県景観計画」において良好な景観形成に重点的に取り組むべき区域と位置づけ、沿道の建築物や広告物等の規制誘導との連携を図っています。

〈奈良県公共事業景観形成指針〉

沿道景観の形成



● みんなで・守ロード事業

より多くの人に奈良を訪れていただくよう「もてなしの心溢れる魅力ある奈良県づくり」を推進し、地域住民や企業による快適な道路空間の維持・向上に向けての主体的な取組の育成と継続、活動の支援を図るため「みんなで・守ロード事業」を実施しています。自分たちの住む地域を愛し、幸せに感じられる地域づくりに取り組んでいます。

【道路保全プログラム】……地域住民・企業の参加

- 条件** 道路延長500m以上の草刈り・清掃活動
- 利点**
 - ・草刈り面積1㎡あたり14円の報償費を支給
 - ・傷害・賠償責任保険への加入を支援
 - ・活動団体名のプレート掲示
- 実績** 参加団体数・・・82団体(令和4年12月時点)



▲活動風景（県道奈良生駒線）

【道路美化プログラム】……地域住民・企業の参加

- 条件** 道路延長100m以上の清掃活動
- 利点**
 - ・ゴミ袋・軍手などの物品を支給（5000円/年まで）
 - ・傷害・賠償責任保険への加入を支援
 - ・活動団体名のプレート掲示
- 実績** 参加団体数・・・24団体(令和4年12月時点)



▲活動団体名のプレート掲示（県道木津横田線）

● 花いっぱい推進事業

観光立県を目指す奈良県では、来訪者への「おもてなし」として、大和の風景を美しく見せる事業を行っています。平城遷都1300年祭や全国都市緑化ならフェアの開催を契機に、来訪者の多い観光地や、主要な幹線道路の沿道に、フラワーポットや花壇を設置し、花と緑で来訪者をもてなす空間を演出しています。

大宮通りでの整備事例



▲二条大路南5丁目交差点付近



▲朱雀門前付近



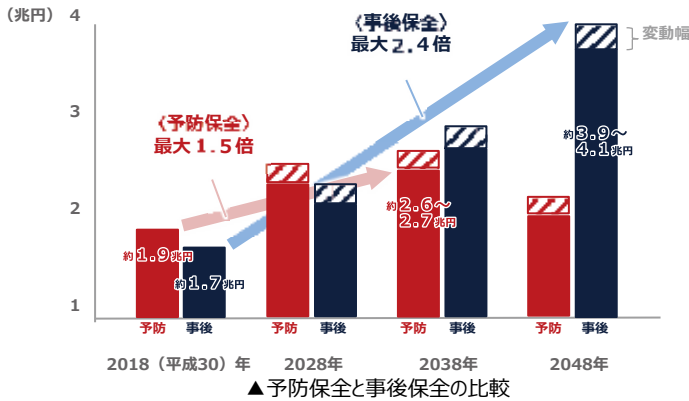
▲二条大路南1丁目交差点付近

3 道路整備の取組

(12) 道路インフラの現状と老朽化対策

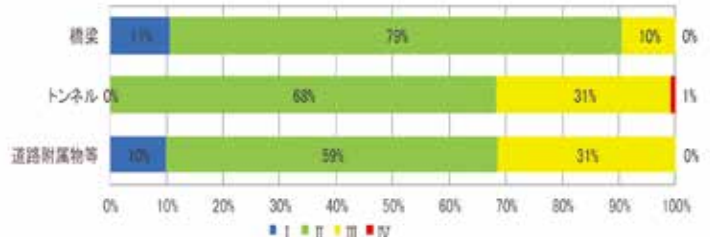
平成25年の道路法改正などを受けて、平成26年から、すべての道路管理者は、橋梁・トンネルなどの道路施設について、5年に1度、近接目視での点検を行い、点検結果として健全性を4段階に診断することとなっています。

1巡目（H26～H30）の点検結果を受け、修繕が必要な道路施設の早期解消を図るとともに、ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現する予防保全型道路メンテナンスへの転換を推進します。



	全施設数	点検済数 (H26～H30)	5年間(一巡目:H26～H30)点検結果			
			I	II	III	IV
橋梁	2,340	2,340	251	1,866	223	0
トンネル	133	133	0	91	41	1
道路附属物等	121	121	12	71	38	0

▲県管理道路インフラの1巡目（H26～H30）点検結果



▲県管理道路インフラの1巡目（H26～H30）判定区分

区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

▲健全性の診断区分

定期点検の診断結果に基づく計画的な補修を実施

●柴橋（吉野町）



▲定期点検のようす



▲当て板補強による補修工事

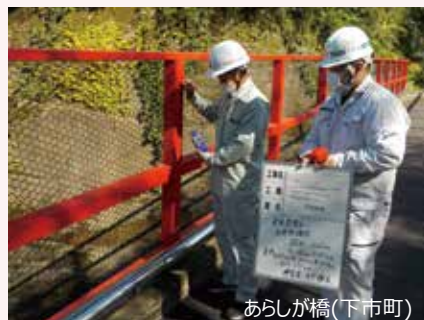
TOPIC トピック

市町村に対する技術支援の実施(奈良モデル)

橋梁修繕が進んでいない市町村に対し、メンテナンス業務の促進と市町村職員の技術力の向上を図るため、市町村職員が、県職員のサポートを受けながら、市町村が管理する修繕が進んでいない橋梁の修繕設計業務及び修繕工事を実施しています。また、国、県から技術的な情報提供や助言も行っています。



▲市町村職員への技術的支援のようす



▲県が受託し、市町村職員が県職員と一緒に修繕工事をした橋梁
あしが橋(下市町)



▲県が研修を開催し、市町村職員が専門家から目視検査の着眼点の説明を受けているようす
神足橋(宇陀市)

(13) 道路の防災・減災対策

災害の前兆現象の早期発見による「予防対策」や、発災後の地域生活・経済への影響をできるだけ少なくするための「減災対策」、道路機能を確保するための「防災対策」に取り組んでいます。

橋梁の耐震補強を推進

地震による橋梁の落橋や倒壊は、災害物資の供給等に多大な支障をきたすと想定されます。そこで、安全・安心な道路交通網を確保するため、緊急輸送道路における橋梁の耐震補強を進めています。



▲橋脚巻立て工による耐震補強工事（田原本広陵線 馬見橋）

法面の防災対策

道路は、県民生活や経済活動の基盤となる社会資本です。道路上における災害発生後の地域への影響を、可能な限り低減することに重点をおいた減災対策や、「選択と集中」の考え方に基づく、迂回路の整備、斜面の危険度を踏まえた危険箇所への防災対策を実施しています。

国道309号（天川村北角）で発生した大規模な土砂崩れに対し、法面对策を実施し、道路の通行機能を確保しました。



▲法面对策による通行機能の確保（国道309号 天川村北角）

●「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による取り組み

県では、災害時に人命・経済・暮らしを守り支える交通ネットワーク・ライフラインを維持できるよう「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（R3年度～R7年度）として、法面对策等に取り組んでいます。



▲法面对策（国道168号 十津川村野尻）

▲現道拡幅による法面对策（県道吉野東吉野線 小川～鷲家工区）

災害発生時の情報提供を速やかに実施

●「奈良県道路規制情報」のホームページ

[道路規制情報]

奈良県内において、通行規制を行っている道路の情報を掲載しています。また、より速やかに周知するため規制情報のメール配信も行っています。（登録制）

[ライブカメラ]

道路の状況や現地の気温を画像により確認することができます。冬期は雪の状況もご確認いただけます。

[情報板]

道路情報板の表示内容をご確認いただけます。



▲奈良県道路規制情報HP

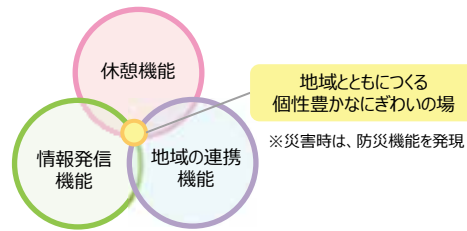
3 道路整備の取組

(14) 道の駅

道の駅は、安全で快適に道路を利用するための道路交通環境の提供や、地域のにぎわい創出を目的とした施設で、「地域とともに作る個性豊かなにぎわいの場」を基本コンセプトにしており、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能の3つの機能を備えています。

駅ごとに地方の特色や個性を表現し、文化などの情報発信や様々なイベントを開催することで、利用者が楽しめるサービスを提供しています。

道の駅の3つの機能



県内の道の駅

道の駅制度発足から20年以上経過し、全国で1,198駅（うち奈良県16駅）〔令和4年8月時点〕が登録されています。



- ① 168 吉野路大塔〔五條市〕
- ② 169 吉野路上北山〔上北山村〕
- ③ 169 杉の湯川上〔川上村〕
- ④ 309 吉野路黒滝〔黒滝村〕 **特定テーマ型モデル「道の駅」※1**
- ⑤ 165 ふたかみパーク當麻〔葛城市〕
- ⑥ 166 370 宇陀路大宇陀〔宇陀市〕 **重点「道の駅」候補 ※3**
- ⑦ 168 十津川郷〔十津川村〕
- ⑧ 165 宇陀路室生〔宇陀市〕
- ⑨ 25 針TRS〔奈良市〕
- ⑩ 168 大和路へぐり〔平群町〕
- ⑪ 169 吉野路大淀iセンター〔大淀町〕
- ⑫ 368 369 伊勢本街道御杖〔御杖村〕
- ⑬ 166 かつらぎ〔葛城市〕 **重点「道の駅」※2**
- ⑭ 24 レスティ唐古・鍵〔田原本町〕 **重点「道の駅」候補 ※3**
- ⑮ 169 飛鳥〔明日香村〕
- ⑯ 25 なら歴史芸術文化村〔天理市〕 **重点「道の駅」※2**
- ★ 7 中町「道の駅」〔奈良市〕 **防災「道の駅」※4**

※1 特定テーマ型モデル「道の駅」…特定のテーマについて、全国の模範となる取組を行い、成果が認められるものとして、国土交通省が認定。
 ※2 重点「道の駅」…地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取組が期待できるものとして、国土交通省が選定。
 ※3 重点「道の駅」候補…地域活性化の拠点となる企画の具体化に向け、地域での意欲的な取組が期待できるものとして、地方整備局等が選定。
 ※4 防災「道の駅」…広域的な防災機能を担うため、国等の支援を受けてハード・ソフト対策を強化した「道の駅」を対象に、国土交通省が選定。

TOPIC トピック

令和5年度末に中町「道の駅」がオープン予定

中町「道の駅」（奈良市中町・石木町）は、施設の耐震化と無停電化、災害時に支援が可能な約1万㎡の駐車場、救援物資の備蓄倉庫を備えるなど防災機能を有した道の駅として整備を進めています。

令和4年10月に管理運営を行う指定管理者を決定し、地域や指定管理者と連携して、県産食材の活用や地域の賑わいづくりのイベント、観光情報の発信等について具体化していきます。

また、令和4年11月から新築工事に着手するにあたり、起工式を開催しました。

令和5年度末オープンに向けて、引き続き工事を進めています。



▲令和4年11月6日新築工事起工式



(15) 市町村と連携したまちづくり

人口の急激な減少と高齢化が進む中、地域の活力を維持・向上させながら、様々な世代の住民が安心できる健康で快適な生活環境を実現することが重要です。そのためには、地域の中心となる拠点における都市機能の集積や地域資源を活かした取組等により、賑わいのある住みよいまちづくりを進めていく必要があります。

県では、広域的な観点から、駅、病院、社寺、公園などの拠点を中心としたまちづくりを進め、その特色に応じて機能の充実や強化を図るとともに、拠点間相互の連携強化により、県全体として総合力を発揮する都市形成を目指しています。

まちづくりに前向きでアイデアや熱意のある市町村において、その方針が県のまちづくりに関する方針と合致するプロジェクトについては、県と市町村で連携協定を締結し、協働でプロジェクトを実施していきます。

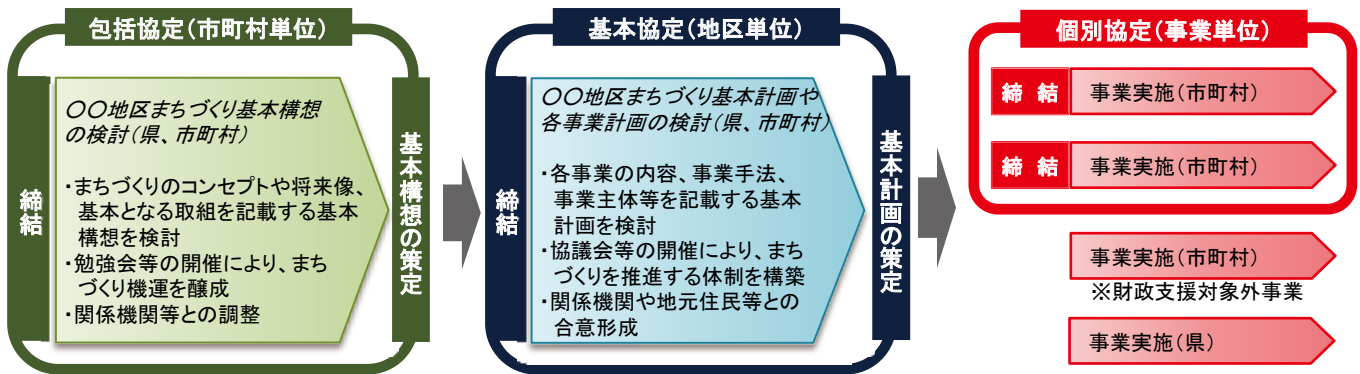
まちづくり連携協定の進め方

プロジェクトの進捗にあわせ、段階的に協定を締結し、市町村のまちづくりを支援します。

<包括協定締結段階>

<基本協定締結段階>

<個別協定締結段階>



まちづくり連携協定の締結状況

27市町村(55地区)と包括協定を締結しています。(令和4年12月末時点)



- 平成26年度締結：天理市、大和郡山市、桜井市、奈良市、五條市、橿原市
- 平成27年度締結：大和高田市、高取町、御所市、三宅町、明日香村、宇陀市、大淀町
- 平成28年度締結：川西町、王寺町、御杖村、川上村、広陵町、東吉野村、十津川村
- 平成29年度締結：田原本町、上北山村、吉野町、斑鳩町
- 平成30年度締結：山添村、下北山村、黒滝村



◀近鉄結崎駅周辺地区(川西町)駅前オータリーの整備



◀五條中心市街地区(五條市)合同庁舎・賑わい空間の整備



◀長谷寺門前町周辺地区(桜井市)桜馬場の休憩施設等の整備